

由利本荘市マイナンバーカード利活用宣言

由利本荘市は、今後のまちづくりにおいて、マイナンバーカードの機能を、積極的に、利活用していくことを宣言いたします。(令和4年12月15日由利本荘市)

● 市民の利便性向上のため、新しくシステムを構築する場合には、マイナンバーカードのICチップの地域住民向け拡張機能や電子証明書機能を安全かつ積極的に利活用していくとともに、いっそうの普及促進に努めてまいります。

他の自治体で既に導入されている様々な良施策を参考に、マイナンバーカードの機能を利活用したサービスの導入を検討し市民の利便性を高めていきます。

○ オンライン申請サービスなど
(自宅で証明書受取)



○ 市役所の窓口でなるべく書かせないようにする改善など



カードAP搭載システムを利用することで、ICチップ内の「地域住民向け領域」及び「拡張利用領域」へカードAPを搭載することが可能です。それぞれの領域の特徴は、次のとおりです。

領域	利用可能団体	転出の際の処理
地域住民向け領域	住民票のある市区町村	転出とともにカードAPが自動で消える
拡張利用領域	国、都道府県、市区町村、民間事業者等	転出しても搭載したカードAPが消えない



○ 図書館など公共施設での利用等

導入の参考にする他自治体でのマイナンバーカード利活用の施策例

○ スマートフォンによるオンライン申請 (秋田市、大仙市等で導入済み)

- ▶ 証明書の交付申請などの手続きを、スマートフォン上で、マイナンバーカードを使用して本人確認を行い、手数料をクレジットカードで支払うことで、オンライン上で申請を完結。
- ▶ 申請受付後、証明書は自宅に郵送。



○ 自治体マイナポイントによる給付金 (大仙市等)

- ▶ 年金、児童手当や出産育児一時金、感染症対策など国からの給付金はマイナンバーカードに紐付けた公金口座に振り込み。



○ 申請書作成支援 (書かせない窓口) (約70自治体で導入済)

- ▶ 窓口での手続きにおいて、マイナンバーカードを利用し、氏名・住所・生年月日などの一部項目を申請書等に印字することで、申請書の作成を支援。
- ▶ 申請者は、署名など最小限の記入のみとなり、申請手続きにおける負担が軽減。



○ 図書館カードとして利用 (三条市等の複数自治体で実施)

- ▶ 事前申込により、マイナンバーカードを図書館カードとして利用。一部の自治体では、登録者の貸出件数を増冊するサービス等を実施。



○ 印鑑登録証としての利用

- ▶ マイナンバーカードを印鑑登録カードとして利用。複数の自治体で導入済み。

○ 電子母子手帳サービス (複数自治体で実施)

- ▶ 母子健康手帳の情報をスマートフォンやPCで閲覧できるアプリサービス。マイナンバーカードを使用して利用者登録をすることで乳幼児健診データ、予防接種データを連携。
- ▶ 予防接種や定期検診のスケジュール、自治体からの情報をプッシュ通知でお知らせすることが可能。



○ 病院診察券としての利用 (小牧市等で実施)

- ▶ 事前申込により、病院の診察券として利用。

○ 職員の出退勤管理 (国や複数自治体で実施済)

- ▶ マイナンバーカード読取機に職員がカードをかざす事で出退勤時の時間等を電子的に記録。

○ 地域通貨や地域ポイントの利用の際の本人確認

- ▶ 電子証明書機能により、地域IDデータ連係でマイナンバーカードで認証に使用。(川崎市、宇都宮市等で導入)

○ 避難所受付における利用 (複数自治体実施)

- ▶ 災害時に、避難所の受付にマイナンバーカードを利用するシステムを構築。
- ▶ 手書きで名簿を作成する必要がなくなり、効率的かつ的確な安否確認を実現。



○ キオスク端末による証明書類の自動交付 (複数自治体で導入)

- ▶ マイナンバーカードがあれば、コンビニ交付と同様に、住民票などの証明書類が交付できるマルチキオスク端末の設置。



○ 地域公共交通における利用 (前橋市等)

他自治体での事例①

- ▶ 移動困難者タクシー支援では、紙の利用券を廃止し、マイナンバーカードをタッチすることにより割引運賃を適用

他自治体での事例②

- ▶ 交通系ICカードとマイナンバーカードを紐付けると、割安な運賃で利用可能。

交通系ICカードとマイナンバーカードを紐付けた利用イメージ



「スマート申請」サービスの開始

● 利便性の向上及び接触機会の低減を目的として、市役所に来訪しなくとも、スマートフォン等から申請し、マイナンバーカードでの本人確認及び手数料の決済までをオンラインで完結し、郵送で住民票などをお自宅にお届けする「電子申請・在宅受取サービス(スマート申請)」を開始。

- 市HPや市公式LINEアカウントから電子申請
- スマートフォンにマイナンバーカードをかざして本人確認
- 手数料はオンライン上でクレジットカード等で決済
- 住民票の写し等の証明書は、申請者の自宅に郵送でお届け
- 令和5年1月16日サービス開始

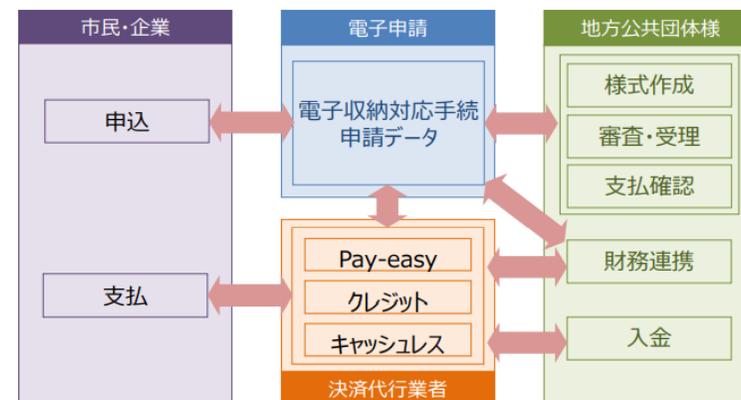
※ クレジットカード(VISA、Master、JCB、AMEX、Diners)、PayPay、メルペイ、Edy、モバイルSuicaが利用可能



対象手続

- 市民関係発行
 - 住民票の写し
- 税関係証明書発行
 - 所得証明、課税証明
- 順次拡大を検討
 - 戸籍謄本・抄本、戸籍附票写し(※)
 - 印鑑登録証明(4月以降予定)

※ 戸籍謄本・抄本、附票の写し、身分証明は2月以降の予定。



「市民カード化構想」に関するデジタル大臣発言(抜粋)

牧島大臣発言内容（令和4年7月19日 第54回指定都市市長会議）（抄）

平素より、デジタル庁の業務に対して、指定都市の皆様のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。本日、私からは、3つの「カード利用シーン拡大構想」についてお話しします。～（略）～2つ目の構想は、マイナンバーカード1枚で、様々な行政サービスが受けられる、「市民カード化」構想です。既に利用されている自治体もあられますが、図書館カード、自治体施設の利用証など、生活の様々な局面で、カードをかざせばサービスが受けられるように、そのために、自治体による市民カード化の推進を、デジ田交付金も用いて、支援してまいります。

「マイナンバーカード・インフォ（自治体向け）vol.1」から抜粋
[\(https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/loc-al-government/\)](https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/loc-al-government/)

カード利用シーン拡大構想Ⅱ： 「市民カード化」構想

デジタル田園都市国家構想
 交付金で支援する。

暗証番号なしでのマイナンバー
 カード利用も推進する。

その他市町村要望を聴き対応する。
 メリットや利用方法を助言する。

⇒ マイナンバーカード一枚で、様々な市役所サービスが受けられる社会をつくる。

※ 別途、マイナンバーカードを、健康保険証、運転免許証、在留カード、各種資格証明書等として利用できるようにする取り組みも、工程表に基づき、推進する。

(1) 様々な市役所サービスが、受けられる

① 図書館カード、印鑑登録証 現在：取組は数十団体→R4～7頃：全国的展開をめざす

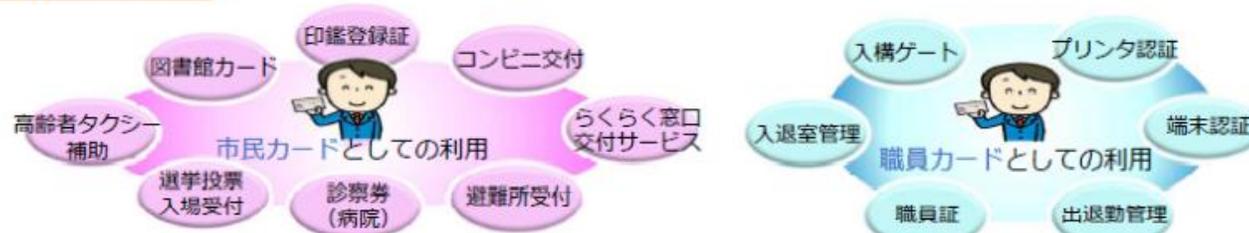
② コンビニ交付 現在：対象人口は約1億人→R4～7頃：更なる拡大をめざす

③ その他、避難所受付等、様々な利用 現在：先進自治体の取組→R4～7頃：全国的展開をめざす

(2) マイナンバーカードを、職員カードとして利用し、効率よくセキュリティを高める

○ 出退勤等、様々な利用 現在：先進自治体の取組→R4～7頃：全国的展開をめざす

市町村の取組事例



(※) インターネット接続系の行政サービスは、マイキープラットフォームを活用することを想定。

マイナンバーカードについて

- マイナンバーカードは、オンライン上でも身元確認ができる唯一の公的な身分証明書であると同時に、今後は、就職・転職、転居、金融口座の開設、納税、出産・育児・介護などの給付金、年金、相続等のあらゆるライフイベントで利用することになります。
- **健康保険証**としての利用、コンビニでの住民票など証明書交付、ワクチン接種証明書のスマートフォン表示、e-Taxなどの利用が開始されており、今後はさらに**運転免許証**との一体化、障害者手帳、介護保険証等の利用も予定されています。
- さらに、ICチップの空き容量を活用して自治体独自の便利な利用が奨励されており、全国の他の自治体では様々に利活用されています。



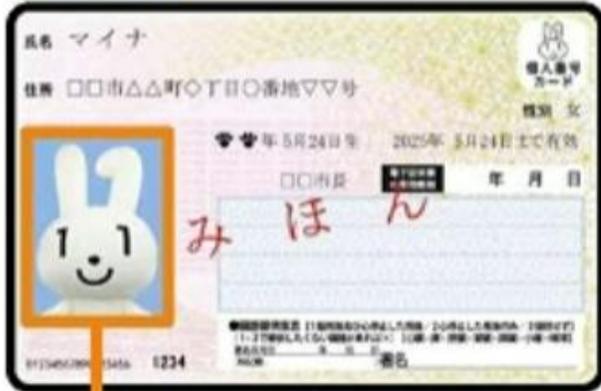
オンライン上でも確実に本人を証明できる公的カードはマイナンバーカードのみ

- 電子証明機能により、オンライン上で各種手続きが可能
- 給付金、補助金の安全な取得(なりすまし防止)
- 健康保険証としての利用(オンライン資格確認)
- 税などの個人情報記載されず安全性の高いICチップを搭載

マイナンバーカードは極めて安全なカードです

マイナンバーカードは安全です！

おもて



なりすましはできません。

●顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

うら



マイナンバーを見られても、個人情報盗まれません。

●マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。

●ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。
●健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

オンラインの利用には電子証明書を使います。
マイナンバーは使いません。

プライバシー性の高い個人情報が入っていません。

万全のセキュリティ対策

- 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止が可能
- アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能がロック
- 不正に情報を読みだそうとすると、ICチップが壊れる仕組み

耐タンパー性

■マイナカードのICチップは、偽造を目的とした不正行為に対する**耐タンパー性**を有する。

※タンパー (tamper) : 「干渉する」「いびく」「たずねる」「勝手に変える」の意

偽造目的の主な不正行為

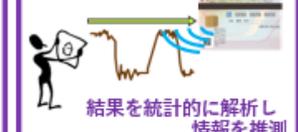
① ICチップを取り出し、電氣的または物理的に情報を不正に読み出す

端子を剥がし、ICチップを取り出す



② ICチップの電力消費量や処理時間等を測定・解析し、情報を推測

変化を測定



個人番号カードのICチップは、①と②の両方に対抗できる

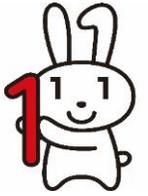
① に対して

- 光が当たるとメモリ内容消去
- メモリ回路素子が表面から観察できない
- 電圧異常、クロック異常等の検知で動作停止
- メモリ素子の物理配置ランダム化&暗号化により、解読不可

② に対して

消費電力、処理時間をかくはんすることで、読み取った信号の統計的な解析を困難にする

マイナンバーカードで現在できること



- 現在でもマイナンバーカードで多数の利用方法があります。

公的な本人確認、身元確認 (写真付きの証明書)	行政機関同士が受け渡した情報をマイナポータルから確認	全国のコンビニで住民票の写しなどの証明書を取得
健康保険証としての利用 (加入医療保険組合や自己負担割合などのオンライン資格確認)	行政手続で添付書類の省略 (社会保障や税などの手続きで、行政機関が発行する証明書の添付が不要)	給付金、補助金の取得 (なりすましの防止)
ワクチン接種証明 (本人確認の上、スマホで表示可能。コンビニで紙の接種証明の印字も可能。)	ICチップの空き容量や電子証明書の民間活用	電子証明書により、オンライン手続や契約が可能 (住宅ローンや保険の契約など)
オンラインでの認可保育所の入所申請、児童手当の申請	e-Taxによる確定申告	マイナポイントの利用 (電子決済サービスとの連携)
高額療養費制度の限度額を超える支払いの免除を受ける	医療費の確定申告 (医療費の領収書を管理しなくとも、医療費通知情報を管理し、e-Taxに連携)	高齢者受給者証 (70から75歳の間の自己負担割合を示す証明が可能)

マイナンバーカードへの各種公的カードの一体化

デジタル・ガバメント実行計画
(令和2年12月25日 閣議決定) 別添抜粋

	令和4年度	令和5年度～		令和4年度	令和5年度～
医療関係	健康保険証	本格運用(令和3年10月～) ※概ね全ての医療機関等での導入(令和5年3月)	就労関係	技能士台帳	システム整備 マイナポータル搭載
	薬剤情報、特定健診情報、医療費通知情報	薬剤情報、医療費通知情報のマイナポータル閲覧(令和3年10月～) 特定健診情報のマイナポータル閲覧(令和3年3月～)		安全衛生関係各種免許	システム整備 マイナポータル搭載
	処方箋の電子化、お薬手帳	本格運用(令和4年～)		技能講習修了証明書	システム整備 マイナポータル搭載
	生活保護受給者の医療扶助の医療券・調剤券	環境整備・システム開発 本格運用		建設キャリアアップカード	システム整備 マイナポータル連携
	介護保険被保険者証	環境整備・システム開発 本格運用		在留カード	入管法・番号法等の改正法案提出 一体化に向け必要な措置を実施
	PHR(Personal Health Record)健康診断の記録	オンライン参加資格確認等システムの構築・改修等 自身体験診情報(がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診)についてマイナポータルでの提供開始 特定健診情報のマイナポータルでの提供開始 ※令和3年3月から特定健診情報として順次提供される40歳以上の労働者の検診情報に加え、40歳未満の労働者の検診情報についても、必要な法制上の対応を待って、順次マイナポータルでの提供開始予定		教員免許状	運用開始
	母子健康手帳	調査・検証・要件整理・調達準備等 薬剤情報(レセプト記載)のマイナポータルでの提供開始 手術等の情報のマイナポータルでの提供開始 乳幼児健診情報等のマイナポータル閲覧		大学の職員証、学生証	国立大学法人の中期目標・中期計画への反映 大学ごとに導入
	ハローワークカード	システム刷新・求職者マイページとのマイナポータル連携/マイナンバーカード活用準備 本格運用		障害者手帳	障害者手帳のデジタル化等の推進 インターネット予約対応
就労関係	ジョブ・カード	新規サイトの設計開発 試行運用 本格運用(マイナポータルとの連携開始)	e-Tax等	年末調整や確定申告手続に必要な情報について、マイナポータルを通じて一括取得し、各種申請書への自動入力を開始	
			タスポカード	業界団体における開発・導入 自販機に順次導入	
			社員証等	事業者向け周知・広報 企業ごとに導入	
			運転免許証	開発中 令和6年度末にマイナンバーカードに一体化	

マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について（令和4年11月末時点）

○ 団体区分別

区分	人口（R4.1.1時点）	交付枚数	人口に対する交付枚数率
全国	125,927,902	67,846,028	53.9%
指定都市	27,484,780	15,246,988	55.5%
特別区・市（指定都市を除く）	87,897,927	47,061,843	53.5%
町村	10,545,195	5,537,197	52.5%

秋田県	956,836	511,681	53.5%
-----	---------	---------	-------

秋田県	由利本荘市	73,941	36,201	49.0%
-----	-------	--------	--------	-------

出典：総務省（https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/kofujokyo.html）